

「愛犬の登録・注射等における広告事業」企画提案募集要項

1 趣旨

愛犬の登録・注射等において、広告事業を活用し、内容の充実、経費節減、歳入の確保に資する提案を募集し、広告を取り扱う広告代理店を選定するものです。

2 犬鑑札及び狂犬病予防注射済票の概要

		犬鑑札		狂犬病予防注射済票	
狂犬病予防法上の規定について (生後91日以上の子犬)		犬の登録（生涯に1回）と、登録時に交付される鑑札を犬に装着することが義務付けられています。		狂犬病予防注射（毎年度1回）と、狂犬病予防注射の接種時に交付される注射済票を犬に装着することが義務付けられています。	
交付の対象		初めて登録する犬 市内に転入した犬 破損・紛失して再交付する場合 (合計で約 5,000)		注射済の犬 破損・紛失して再交付する場合 (合計で約 37,000)	
交付の 窓口・ 時期	定期集合注射の場合(4～6月)	集合注射会場 (平成27年度は市内66か所)			
	個別に動物病院で注射を受ける場合等(随時)	動物保護指導センター 市役所生活衛生課(中央コミュニティセンター1階) 各区役所地域振興課			
登録数 (合計) 等の推移	年	現登録数	新規登録数	予防注射数	
	H21年	50,942	4,041	32,791(64.4%)	
	H22年	52,279	3,584	33,107(63.3%)	
	H23年	45,830	3,414	33,322(72.7%)	
	H24年	46,724	3,245	33,519(71.7%)	
	H25年	46,941	2,964	33,239(70.8%)	
	H26年	46,797	2,933	32,895(70.3%)	

門標の概要

	門標
千葉県動物の愛護及び管理に関する条例上の規定について	犬の所有者等は、動物を飼養又は保管する土地又は建物の見やすい箇所に、犬を飼養している旨の標識を掲示することが義務付けられています。
交付の対象、時期、窓口	狂犬病予防注射済票と同じ

3 求める企画提案内容

企画提案書には、下記の内容を記載してください。(1)もしくは(2)のどちらかは、必ず選択して提案に含めてください。(両方選択も可能) (5)(6)(7)(8)は、全て必ず提案に含めてください。

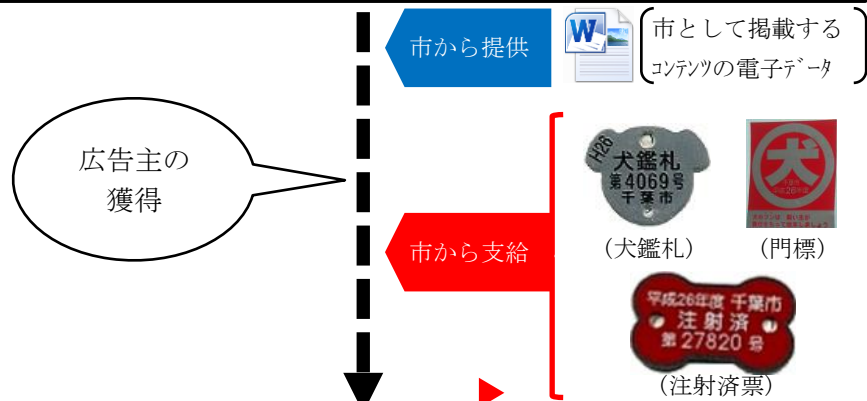
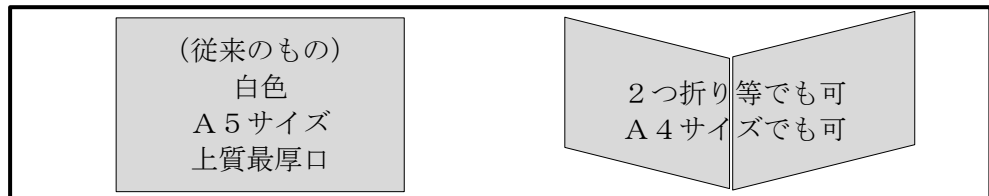
	種類	詳細
	犬鑑札等貼付用台紙等	<p>広告を活用して提案者が台紙を作成し、市から支給される犬鑑札や注射済票、門標を貼り付けて市にご提供ください。(選択式必須)</p> <p>市として掲載するコンテンツ(飼い主の方への注意事項等) 前年と同程度のものを予定</p> <p>交付するタイミング 定期集合注射の場合：4～6月 個別に動物病院で注射を受ける場合等：随時</p> <p>広告のレイアウトや枠数、販売価格等 提案者が設定し、提案書に記載してください。 また、広告のページは、「広告」の文字を入れてください。</p> <p>サイズや形状等 合わせてご提案ください。必ずしも昨年のもとの(台紙等)同じサイズや形状等にする必要はありません。</p> <p>数量 犬鑑札用 5,000部、注射済票用 37,000部</p>

【イメージ図】

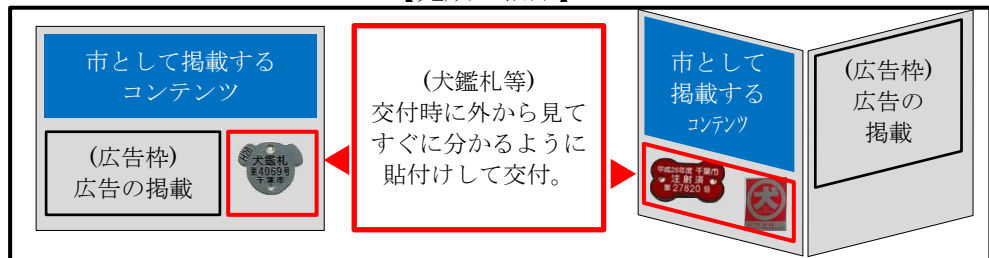
※あくまで一例です。提案者が、サイズや形状等についてご提案ください。
実施事例は、巻末の「【資料】平成27年度の実施事例」をご参照ください。




(1)
選択式
必須

【台紙の準備】



【完成・納品】



	種類	詳細
(2) 選択式 必須	定期集合注射 通知ハガキ	<p>広告を活用して提案者が作成し、市にご提供ください。(選択式必須)</p> <p>市として掲載するコンテンツ 前年と同程度のものを予定 登録者への発送のタイミングと部数 毎年3月初旬、約50,000部 広告のレイアウトや枠数、販売価格等 提案者が設定し、提案書に記載してください。 また、広告のページは、広告の文字を入れてください。 下記【イメージ図】をご確認ください。 サイズや形状等 合わせてご提案ください。必ずしも昨年のもとの(ハガキ) 同じサイズや形状等にする必要はありません。 下記【イメージ図】をご確認ください。</p>
	<p>【イメージ図】</p> <p>※あくまで一例です。提案者が、サイズや形状等についてご提案ください。 実施事例は、巻末の「【資料】平成27年度の実施事例」をご参照ください。</p> <p style="text-align: center;">【ハガキの準備】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>サイズや形状等 従来のものは、3つ折り6面タイプ、白色 寸法 330.2mm×152.4mm、厚さ 110 kg相当 4つ折り・5つ折りや、寸法を大型にすることも 問題ありません。ぜひご提案ください。</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p style="text-align: center;">【完成・納品】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">例</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">〇テツ (宛名等)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">〇テツ (問診票)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;">〇テツ (領収証) (動物病院一覽)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px; text-align: center;">  広告 </div> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>広告のレイアウトや枠数、販売価格等 提案者が設定し、提案書に記載してください。 なお、広告掲載面の検討にあたっては、以下の点を考慮してご提案ください。 問診票：交付窓口で手続き後に、市が回収。 (問診票のみ市が回収) 領収証：交付窓口で手続き後、登録者に返還。 集合注射日程表：ハガキ2面分のサイズが必要。 重要なお願い：領収証の裏にあたるよう想定。</p> </div> </div> </div>	
(3) 任意	スポンサーからの提供物品 例 ペットフード シャンプー・リンス サプリメント	<p>提供可能なものがあればご提案ください。(任意)</p> <p>※台紙等の交付作業に支障をきたさない大きさや重さのもの。 また、台紙等と一緒に同梱する透明な袋を準備してください。 ※賞味期限があるものは、犬鑑札等の交付時に提供物品を配布する際に、賞味期限切れがないようにご対応ください。</p>
(4) 任意	その他 啓発品など 例 マー袋 啓発プレート	<p>提供可能なものがあればご提案ください。(任意)</p> <p>※狂犬病予防に限らず、ペットマナー向上のための啓発品など、提供可能な物品があれば、ご提案ください。</p>

	種類	詳細
(5) 必須	概算収支計画に関する事	明記すべき項目 広告販売予定価格、広告制作費、その他経費等、 市への納入見込み額等 ※市への納入見込み額は提案時点での想定で記載し、広告の販売実績が想定と異なった場合に市への納入額がどのように変わるのかがわかるように記載してください。 (例) 契約基本料〇〇万円+広告売却収入の〇〇%=〇〇万円 ※上記(2)の通知ハガキの郵送料は市が負担します。ただし、定型ハガキより郵送料が増加する場合は、増加する郵送料を上回る市への納入額が見込めるようご注意ください。
(6) 必須	実施体制	① 担当者名、連絡先 ② 事業スケジュール
(7) 必須	実績	同種実績、官公庁等での広告事例、その他広告掲載に関する実績がありましたら、記載してください。
(8) 必須	納税証明書	直近年度の納税証明書(国税、都道府県税及び市区町村税の全て)をご提出ください。

犬鑑札等貼付用台紙、犬鑑札、注射済票、門標、定期集合注射通知ハガキの作業分担について

	市の分担	提案者の分担
犬鑑札等貼付用台紙	犬鑑札等を貼付けたものを交付窓口で配布	デザイン、レイアウト、原稿作成(内容について、市担当者の確認をとってください。) 印刷、必要部数の納入
犬鑑札 注射済票 門標	当該物品の支給 上記台紙に貼付けたものを交付	上記台紙への貼付けに係る役務の提供
定期集合注射通知ハガキ	市として掲載するコンテンツの電子データの提供 固有データ印字等業務の委託(別契約)発送	デザイン、レイアウト、原稿作成(内容について、市担当者の確認をとってください。) 印刷、必要部数の納入

作業分担は実施する内容により変更となる場合があります。詳細は選定した提案者と締結する協定書で定めます。

参考 平成27年度の実施内容

	種類	詳細
各交付物 (別紙参照)	犬鑑札等貼付用台紙	用紙：白色、A5サイズ、上質最厚口 印刷の色：表1色×裏1色(黒)
	犬鑑札	ステンレス、厚さ0.8mm、寸法20mm×25mm、犬顔型
	注射済票	アルミニウム、厚さ0.8mm、寸法16mm×27mm、骨型
	門標	PET粘着紙(銀艶)、青色、10.0cm×7.6cm
	定期集合注射通知ハガキ	用紙：白色、3つ折り6面タイプ、寸法330.2mm×152.4mm 厚さ110kg相当、コーナークット有、折り目に縦ミシン2本 印刷の色：表2色×裏2色(黒・青)

4 スケジュール、手続き等

4/28(木)		事業者募集開始
	質問書の提出	<p>本件の応募にあたり、不明な点等の説明を希望する場合は、質問書を提出することができます。</p> <p>① 提出期間 平成28年4月28日(木)～平成28年6月16日(木)</p> <p>② 提出先 千葉市資産経営課宛(koukoku@city.chiba.lg.jp)にe-mailで提出してください。</p> <p>③ 提出書類 「質問書」(様式3号)</p>
6/16(木)	企画提案書の提出	回答
6/22(水)		平成28年6月22日(水)までに、資産経営課ホームページにて質問書に関する回答を行います。
		<p>① 提出期間 平成28年4月28日(木)～平成28年6月30日(木)</p> <p>② 提出場所及び提出方法 千葉市資産経営課宛で持参又は郵送してください。 *持参の場合：土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く平日の午前9時～午後5時。 *郵送の場合：平成28年6月30日(木)必着。</p> <p>③ 提出書類 自由様式の企画提案書に、広告事業提案書(様式1号)を添付して提出してください。</p> <p>④ 提出部数 8部</p>
6/30(木)		
7/13(水)	プレゼンテーション	① 企画提案書の受付後、提案者によるプレゼンテーションの実施を予定しています。ただし、提案者数等により調整する場合があります。
7/14(木) (予備日)		② プレゼンテーションの方法等の詳細は別途通知します。
7/21(木) (予定)	選考結果の通知	企画提案書の提出者全員へ結果通知書を郵送します。

5 広告掲載に関する条件

「[千葉市広告掲載要綱](#)」及び「[千葉市広告掲載基準](#)」を遵守するものとします。

したがって、広告掲載要綱等に照らして適当でないと認められた広告は、掲載することができません。また、広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

その他以下に掲げる広告は掲載できません。

- ・ 動物病院

6 審査方法

審査は、千葉市民間提案選定委員会で、提出されたすべての企画提案書及びプレゼンテーションをもとに、次の評価項目に基づいて審査します。

なお、審査の結果、最高得点を同点により複数社獲得した場合は、評価項目のうち収支計画の獲得点数を重視して順位を決めるものとします。

【評価項目と配点】

評価項目	配点	着目点
1 収支計画について	50	25 収支計画の概算見積もりは妥当か
		25 より多く歳入を確保できるか
2 広告について	25	15 掲載箇所やレイアウト等については妥当か
		10 広告について、犬の登録や狂犬病予防注射にふさわしい内容か
3 物品の提供について	15	10 台紙等について、犬鑑札や注射済票、門標の貼付等を行うのに適した形状・デザインで、かつ使いやすい仕様となっているか。
		5 任意提案(3 求める企画提案内容の(3)(4))についてあるか無いか、また、ある場合は登録率や注射の接種率向上につながるものか。
4 事業者の適正	10	5 業務の実施体制は整っているか
		5 類似する業務の経験、実績は十分であるか

7 事業者の決定及び協定の締結

- (1) 審査の結果、最も優れた提案を行った者を、広告を取り扱う代理店として1社選定します。
(但し、提案内容によっては、複数社を選定する場合があります。) 選定された事業者は、市と必要な事項を協議し協定書を締結します。
なお、協議の結果、企画案の一部が変更となる場合があります。
- (2) 協議が不成立の場合には、千葉市は順次、次点以下の提案者と協議を行い、協定を締結します。

8 参加資格

次の各号に掲げる要件を全て有する広告代理店とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の第1項に該当しない者。
- (2) 平成28・29年度千葉市入札参加資格者名簿に登録され、かつ指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を害するおそれのある団体に属する者でないこと。

9 企画提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当する場合は、無効または失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (2) 提案書類に虚偽の記載や重要な誤脱があった場合
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態となった場合
- (4) 審査の公平を害する行為があった場合
- (5) その他、企画提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の提出期限以降の変更、差替えまたは再提出は認めません。
- (2) 受理した企画提案書、添付書類及び見本品は評価結果に関わらず、返却しません。
- (3) 提出書類の作成にかかる費用については、提案者の負担とします。
- (4) 企画提案書等は、本件の選定以外に無断で使用しないものとします。ただし、公平性、透明性を期すために「千葉市情報公開条例」等の関連規定に基づき公開することがあります。

11 本件に関する問合せ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 (千葉市役所5階)

千葉市財政局資産経営部資産経営課資産調査班

TEL : 043-245-5285



e-mail : koukoku@city.chiba.lg.jp

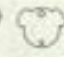

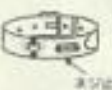
【資料】 平成27年度の実施事例

犬鑑札（ステンレス、厚さ0.8mm、寸法20mm×25mm、犬顔型）
台紙（白色、A5サイズ、上質最厚口、印刷の色は表1色×裏1色（黒））

（台紙の表）


＜新たに犬を登録された方へ＞


- 犬の登録は、その犬の生涯に1回だけ必要となります。（今回登録をした犬については次回から登録の必要はありません。）
- 狂犬病予防注射は、来年度以降も毎年1回（4月から6月の間）必ず受けてください。
- 貼付してある「鑑札」は、「狂犬病予防注射済票」と共に犬の首輪などに必ず装着してください。

（装着例） →  金属リング  プラスチック

★番号から飼い主の方が判明しますので、迷子札の代わりにもなります。

鑑札・注射済票付いていますか？






- 「門標」は、犬の飼育場所の外から見やすい場所に貼っておいてください。
- 犬の登録事項（所有者、所有者の住所・氏名、犬の所在地）を変更した場合や、犬が死亡した場合は届出をしてください。
【届出先】 ・動物保護指導センター
・区役所地域振興課
・市役所生活衛生課（中央コミュニティセンター1階）
- 来年度からは、狂犬病予防定期集合注射のお知らせを送付いたします。



【現状】
犬鑑札は、台紙に両面テープで貼付け。
※他に貼付け方法があればご提案ください。

（台紙の裏）

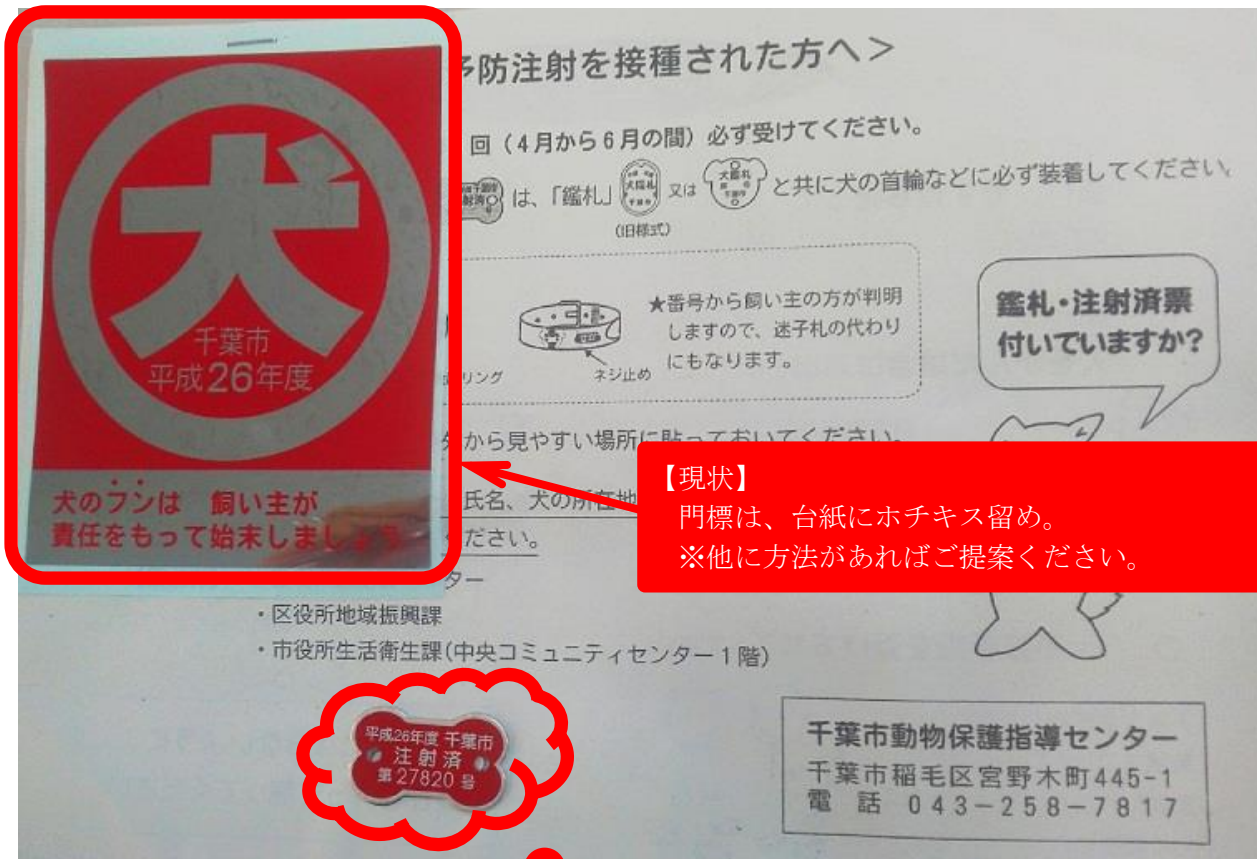
飼い主の方へ

- 散歩の時など、**糞は、必ず持ち帰って**ください。
- 飼い犬が、**人をかんだ場合は届出**をしてください。
再度事故が起こらないようにするとともに、動物保護指導センターに届出が必要です。
- 犬に**不妊手術を受けさせて**ください。
不幸な命を増やさないために、繁殖をコントロールできない動物に代わって飼い主が考えてください。
- **必ずつなぐなどして飼って**ください。
放し飼い、放しての散歩は条例で禁止されています。
- 犬を**迷子にしない**でください。
いなくなったら、飼い主が責任をもって探してください。動物保護指導センターに収容される場合もありますので、お問い合わせください。

迷惑にならないように
責任を持って飼ってください

注射済票 (アルミニウム、厚さ 0.8 mm、寸法 16 mm×27 mm、骨型)
 門標 (PET粘着紙 (銀艶)、青色、10.0 cm×7.6 cm)
 台紙 (白色、A5サイズ、上質最厚口、印刷の色は表1色×裏1色 (黒))

(台紙の表)



(台紙の裏)

※犬鑑札用と共通の内容

【現状】

注射済票は、台紙に両面テープで貼付け。
 ※他に貼付け方法があればご提案ください。

定期集合注射通知ハガキ

用紙：3つ折り6面タイプ、白色、寸法 330.2mm×152.4mm

厚さ 110 kg相当 (圧着後、1枚につき6g以下であること)

紙質がボールペン及び鉛筆での加筆が可能なもの

印刷の色は表2色×裏2色(黒・青)、コーナカット有、切り取り線は折り目に縦ミシン2本

ハガキ宛先面に「郵便はがき」と記載すること

成果物：レイアウト印刷された狂犬病予防定期集合注射通知ハガキ

数量：48,000部

(ハガキの表)

料金後納郵便

00152

狂犬病予防(定期集合)注射のお知らせ

このハガキが「申請(届出)書」となりますので、会場には切り離さないで、必ず持参してください。

登録番号	年度	種別
よび名		性別

千葉市動物保護指導センター ☎(258)7817
(〒263-0054 千葉市稲毛区宮野水町445-1)
市役所生活衛生課 ☎(245)5215
※土・日曜日及び会場への問い合わせはできません

大切なお知らせですので、両側からゆっくりはがしてご覧ください。

(千葉市控え)

*愛犬の健康状態について下記問診票を必ずご確認ください。
なお、該当する症状等がある場合は当日注射が受けられませんので、後日、別の会場、又は動物病院で受けてください。

問診票 (公社)千葉県獣医師会開業部会千葉市地域獣医師会
愛犬の健康状態について該当するものに()印をつけてください。

() ①食欲がない。
() ②下痢や吐き気がある。
() ③せきや呼吸の異常がある。
() ④予防注射を受けて異常が生じたことがある。
() ⑤1年以内にテカン発作を起こしたことがある。
() ⑥重い病気で通院中である。
() ⑦妊娠中である。
() ⑧最近1ヶ月以内にワクチンを接種した。
本日鑑札を装着していますか? (はい・いいえ)

狂犬病予防注射済票交付申請書
(登録事項変更届出書)

登録番号 年度

種類

よび名

性別

生年月日

毛色

所有者

所有者住所

犬の所在地

済票番号

狂犬病予防注射済票交付手数料 平成27年度

¥550

(申請者控え)

(公社)千葉県獣医師会開業部会千葉市地域獣医師会会員動物病院一覧

氏名	電話番号	氏名	電話番号
エヒハラ動物病院	254-1268	岡本動物病院	251-0540
中大動物病院	227-3041	金子動物病院	262-9940
栄北動物病院	251-2305	イダ動物病院	209-5210
成川動物病院	248-6330	山崎動物病院	231-2209
山手動物病院	225-0885	吉田動物病院	261-0008
南郷夏目動物病院	277-9661	マリアンストリートおが動物病院	308-3700
新井動物病院	242-8818		
新井動物病院	266-8777	清水動物病院	273-5525
新井動物病院	273-1180	草場ビーズ・ペットクリニック	275-9912
新井動物病院	272-9999	よしかわ動物病院	310-3878
新井動物病院	254-1232	アキ動物クリニック	238-7868
新井動物病院	284-8368	かなも動物病院	250-2111
新井動物病院	309-7567	鈴木動物病院	262-1303
新井動物病院	290-6801	フタホリ動物病院	263-5181
新井動物病院	247-8848	友愛犬猫病院	264-0777
新井動物病院	207-7220		
新井動物病院	203-0878	かみ動物病院	234-8857
新井動物病院	206-1781	平塚動物病院	337-1211
新井動物病院	287-1276	とこと動物病院	232-7892
新井動物病院	237-3024	なかみ動物病院	214-5006
新井動物病院	287-1930	みづかわ動物病院	263-8911
新井動物病院	236-9318	モリノ動物病院	291-8622
新井動物病院	206-5675	よこせ動物病院	205-0102
新井動物病院	204-8282	バードクリニック動物病院	291-3026

集合注射会場の他に、上記会員病院でも同じ手続きができます。
注射料金等については病院ごとに異なるので、詳しくは各病院にお問い合わせください。

狂犬病予防注射済票交付手数料
平成27年度

NO. (済票番号)

登録番号 年度 番

よび名

会場に必要な料金 **¥3,500**

(内訳)
①狂犬病予防注射済票交付手数料 ¥550
②狂犬病予防注射料金 ¥2,950
(②は、別に領収書が発行されます。)

*会場にはこのハガキを切り離さないで持参してください。

(ハガキの裏)

重要なお願ひ

- 飼主の方は、ハガキ表面に記載されている犬に毎年1回狂犬病予防注射を実施(4月から6月30日までの間)、注射済票の交付を受けてください。
- 飼犬が死亡した場合や、所有者の住所、氏名、犬の所在地を変更した場合は、このハガキに次のとおり記入し、集合注射会場にご持参ください。
 - 死亡の場合は、ハガキ宛先部分に「死亡」と朱書きしてください。
 - 変更の場合は、ハガキ内面の狂犬病予防注射済票交付申請書(登録事項変更届出書)部分を朱書き訂正してください。

○集合注射会場で死亡または変更の手続きができない場合は、次の窓口で手続きをお願いします。
動物保護指導センター 市役所生活衛生課 各区役所地域課
※市外へ転居したり、市外の方に犬を譲渡した場合は、現在の犬居る市町村窓口で変更の手続きをしてください。

<集合注射の注意事項>

- 次の場合、会場では狂犬病予防注射を受けることができません。後日、別の会場、又は動物病院で受けてください。
 - ①犬に健康上問題がある場合(問診票に該当する症状等がある場合)
 - ②犬が著しい興奮状態にある場合や犬を制止できない場合
 - ③犬が人を咬んだ後で、狂犬病の鑑定が済んでいない場合
 - ④1ヶ月以内に他のワクチンを接種した場合
- 事故防止のため、必ず犬に首輪、引き綱を付けて会場にお越しください。(首輪は抜けることのないようしっかり装着してください。)
- 首輪には鑑札・注射済票を装着してください。(迷子札にもなります。)
- 犬の裏は必ず飼い主が回収し、持ち帰ります。
- 海外渡航予定の犬は、なるべく動物病院での予防接種をお願いします。

こちらは裏面です。もう一方からはがしてください。

こちらは裏面です。もう一方からはがしてください。